

令和4年3月2日
東日本高速道路株式会社
関東支社

通行券を悪用した不正通行者の逮捕について ～NEXCO東日本は今後も不正通行には毅然と対応します～

栃木県警察は、東北自動車道において本来支払うべき通行料金を不正に免れた者について、令和4年3月2日、詐欺容疑により逮捕したと発表しました。

本件は、不正に入手した通行券を使用し、実際に流入したインターチェンジよりも出口に近く通行料金が安いインターチェンジから流入したように通行区間を偽り、本来支払うべき通行料金の支払いを不正に免れていたものです。

NEXCO東日本関東支社(埼玉県さいたま市)では、これまでも有料道路事業に対するお客さまの信頼を損ねることがないように、不正通行監視カメラ設置などの対策に取り組んでまいりましたが、今般、悪質な不正通行を行った者が逮捕されたことは、料金負担の公平性の確保及び不正通行の抑止につながるものと考えています。

今後も不正通行に対し、毅然とした態度で臨むとともに、警察の捜査に積極的に協力し、不正通行対策に取り組んでまいります。